



THE ROTARY CLUB

OF YAMATO-NAKA

大和中ロータリークラブ会報

Share Rotary-

みんなにロータリーを

Serve People

みんなに奉仕を

1983~84 R.I 会長 ウィリアム E. スケルトン

長谷川会長 クラブターゲット 青少年の心にロータリーのほほえみを

第 280 回 例会 59年 1月 26日 第 286 号

出席報告

会員数	出席数	出席率	前回の修正
50名	36名	75%	100%

欠席者
福本、古川、布施、合田、小島、三浦、中西、岡本、竹之内、上田(勝)、上村、山中 (病欠承認者2名)

ゲスト

デビッド・ポクソン君(元オーストラリア交換学生)

ビジター

堀 司郎君(厚木)、星 幸男君、土屋 巖君、黒川 孝君、靱山芳久君、藪内宏雄君、山本壮兵衛君、村田 仁君、高橋善蔵君、目代秀夫君、山口隆光君、堀 一一君、楡井 正君、一本光勇君、樋渡金彦君(大和)、橋本理吉君(大和田園)

会長報告

会長
長谷川清一君

- ①1月22日 交換学生のマーチン君が来日し二見会員宅にご厄介になっております。本日は大使館行事に参加の為出席出来ません。
- ②大和クラブの故小沢会員のご遺族から礼状が届いています。

本日のプログラム 1月 29日
第2回家族会 親睦活動委員会

次週予定 2月 9日
卓話「死ぬこと生きること」 亀谷志郎君

司会 SAA 土屋 翁三君
ソングリーダー 上田 利久君
「我等の生業」

- ③2月に行われる青少年を健やかに育てる集いに会員皆様のご協力をお願いします。

幹事報告

幹事
古木勝治君

- ①1月29日は家族会ですので宜敷くお願いします。尚2月2日の振替例会となります。
- ②本日例会後理事役員会を開催します。

委員会報告

国際奉仕委員会 委員長 鈴木久次郎君
ジェフマーチン君の日本語の研修期間中は休ませないよう要望があるので3月迄は皆さんと会う機会も少ないのでご了承下さい。
尚交換学生の支援金について理事会で承認して頂きましたので一人当たり16,000円をお願いします。
プログラム委員会 委員長 有沢昭二君

1. 真実かどうか

3. 好意と友情を深めるか

2. みんなに公平か

4. みんなのためになるかどうか

事務所：大和市中心1-5-40
大和市商工会館内
☎0462-63-7926
例会場：大和市中和南1-4-4
八千代信用金庫大和支店4階
☎0462-64-3654

例会日：毎週木曜日12時30分より
会長：長谷川 清一
会長イレクト：猪熊 唯夫
副会長：上田 利久
幹事：古木 勝治
会報委員：杉山・福本・菊池・三浦

プログラムの変更及びお願いを致します。

- ① 2月9日は亀谷会員の卓話の予定ですが題を「死ぬこと生きることに」に変更致します。
- ② 2月16日は初めての試みですが、会員による5分間スピーチを「最近のお客様気質」という内容で5～6名の方にお話しして頂く予定です。ご協力をお願いします。

青少年奉仕委員会 委員長 辻 国明君
「青少年を健やかに育てる集い」を全会員の協力で是非成功させて頂きたいと思ひます。

又財団奨学生の迫田さんから留学先の西ドイツから年末年始の様などについて写真と共に詳細な報告書が届いております。

親睦活動委員会 委員長 橋本健彦君

- ①本日のお祝いの方々をご紹介します。
ご夫人誕生日 松崎正実君 祐子夫人(1月29日)
結婚記念日 古木勝治君(1月26日)
高橋政勝君(2月1日)

5年間皆出席 石渡英二郎君

②1月29日の家族会は約50名の参加を予定しております。10時に大和市役所駐車場を出発新宿のキャッツ・シアターでキャッツを観劇、夕刻5時頃町田市民ホールで例会を行い、6時頃大和市役所で解散の予定です。

スマイルボックス

お世話になります。

大和RC 高橋会員 山本会員 村田会員 目代会員 靱山会員 星会員 藪内会員 野口会員 一本会員 堀会員 黒川会員 土屋会員 楡井会員 山口会員

大和田園RC 橋本会員

松崎君 女房の誕生日を祝って頂きありがとうございます。

細野君 富沢さんお世話になります。

石渡君 5年皆出席のお祝いありがとうございます。6年皆出席に向って頑張ります。

古木君 忘れていた結婚記念日を教えて頂きまし

た。ロータリーに感謝します。

高橋君 創業記念ありがとうございます。お蔭様で11年目を迎えました。今後とも宜しくお願いします。

有沢君 またまた市の委員会出席の為早退します。

鈴木君 交換学生ジェフ・マーチン君が22日無事日本に到着、第一ホストファミリー二見会員にご厄介になっております。二見君に感謝して。

卓話要旨

「所得税の負担構造をめぐる問題点」 菊地康公君

所得税は明治20年海軍費を中心として国家経費が増大したため初めて設けられたが現行の税法は昭和40年に全文改正されたものです。所得税は応能負担の原則に最も適した租税といえます。

この税の特色は最低生活費に関する控除や各人の個別事情を考慮した控除等、担税力に即した課税が出来ること。税率の累進構造を通じて所得再分配に寄与すること。景気に対する税収の振幅が大きく景気変動に対し自動的な安定機能をもっているなど、法人税と共に最も近代的な租税といわれている。しかし現実には公平な課税という点で大きな難点を生みだすに至った。即ち源泉徴収所得税と申告所得税の所得把握度にかかわる不公平、租税特別措置の拡大による不公平、譲渡所得課税の困難などである。又その負担が余り重くなると勤労意欲や事業意欲を阻害し税負担の回避や納税道徳の弛緩をもたらすので間接税の導入及びその拡大が必要という考えが高まり所得税中心主義の動揺が直間比率の是正と一般消費税導入の主張に関連してめだつようになっている。現在の我が国の所得税の負担構造は建前としては極めて累進性の高いものであるが、税法上の優遇や税務行政上の理由による所得捕捉率が低いために実際には累進性がそくなわれている面がある。税金に関する世論調査によると税金は国民の義務だから止むを得ない等82%が税負担を肯定的に受けとめ反面、不公平があると思うが73%であり、税負担構造の在り方の検討と共に中期的な手直しが望まれます。